

学部 / 人間科学領域 / 社会の理解 科目コード：110201 法と社会 Law and Society					
担当教員	桼見 由美子（非）				
実務経験					
開講年次	1年次前期	単位数	1	授業形態	講義
必修・選択	選択	時間数	15		
Keywords	法律・民法・医事法				
学習目的・目標	令和4年4月に入学された皆さんは、これまでの20歳をもって成人とする民法4条の規定が改正された結果、18歳をもって成人となります。これまで皆さんは、親などの保護者の下で、重要な事項、例えばアパートの賃貸借契約や多額の金銭の貸借などについて、成人であり、社会的な経験も積んでいる保護者の判断で契約の締結等を行ってきました。高額な商品の購入も、未成年ということで取消すこともできました。しかし、今後は、皆さん自身が契約当事者として、契約の内容の確認や契約を締結するかどうかの判断と決定を、自らの責任で行わねばなりません。皆さんは、もはや未成年ではないので、自由に婚姻もできます。成人として社会人として自らの判断のみで行動することができる反面、それによるリスクも責任も生じます。この講義では、法を通じて社会に接する際に必要となる知識の一端を講義することを通じて、皆さんが社会生活を適法かつ適切に過ごすための知見を得ることを学習目標としています。				
授業計画・内容					
回	内容				
1	法と社会、わが国における法の成り立ち				
2	「契約」の種類と「契約」の成立				
3	「契約」における契約当事者の権利と義務				
4	事故、例えば交通事故や医療事故における被害者と加害者との法的関係				
5	「不法行為」による損害賠償について				
6	「婚姻」・「離婚」に関する法				
7	「相続」に関する法				
8	定期試験				
教科書	信山社出版の「法学六法」最新版。 授業時にレジュメを配布する。				
参考図書等					
評価指標	成績評価は、授業実施の際に実施する小テストの評価分として20％と、記述式試験による評価分として80％とする。 。ただし場合によって、両者の評価割合に変更が生じる場合もある。				
関連科目					
教員から学生へのメッセージ					